

令和 3 年 8 月 12 日

ご利用者各位

北浦和ターミナルビル株式会社

緊急事態宣言発令に伴う カルタスホール会議室夜間のご利用について

夜間（17：30～21：30）におけるカルタスホール会議室利用について、下記のとおりとさせていただきます。

記

① 利用終了時間変更の延長について

変更前	変更後
午後 8 時まで 6 月 21 日（月）から 当面の間 の夜間利用 (<u>まん延防止等重点措置</u> による期間)	午後 8 時まで 8 月 2 日（月）から 当面の間 の夜間利用 (<u>緊急事態宣言発令</u> による期間)

② 会議室利用料金変更の延長について

変更前	変更後
1, 940 円 6 月 21 日（月）から 当面の間 の夜間利用 (<u>まん延防止等重点措置</u> による期間)	1, 940 円 8 月 2 日（月）から 当面の間 の夜間利用 (<u>緊急事態宣言発令</u> による期間)

※ 埼玉県の緊急事態宣言発令期間で既にお申込みいただいている利用料については、短縮時間 **1,200 円を返金**いたしますので、領収書兼利用書を窓口にお持ちください。不明点等ございましたら、管理事務室までお問い合わせください。
TEL 048-814-2501（平日 月曜～金曜 9：00～17：00）

以上